

平成 2 7 年度第 2 回
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

監査結果

平成27年9月29日付け多監第66号-1により多治見市長に通知した監査について、次のとおり決定する。

平成27年12月4日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 安藤 英利

第1 監査の対象部署

- 1 環境文化部 : 環境課、三の倉センター、大畑センター、笠原クリーンセンター、堆肥化センター、文化スポーツ課、くらし人権課
- 2 教育委員会 : 教育総務課、教育推進課、教育研究所、教育相談室、児童適応等指導教室、文化財保護センター
- 3 都市計画部 : 都市政策課、開発指導課、市街地整備課
- 4 市民健康部 : 市民課、保険年金課、保健センター

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象事務

平成26年11月1日から平成27年10月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期日

平成27年11月12日及び11月13日

第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施

されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 事業及び事務の執行状況説明書
- 2 予算重点施策説明書
- 3 負担金補助及び交付金明細書
- 4 委託料明細書
- 5 工事請負費明細書
- 6 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

《要望事項》

1 環境文化部

(1) 環境課

太陽光発電に代表される再生可能エネルギー普及は、これからの時代の趨勢であると思われる。こうした中、太陽光発電システム（メガソーラー）普及事業においては、土地の有効利用の観点からも屋根等に設置されるものを補助対象にするよう検討いただきたい。

ごみの分別収集について、市民の分別に対する意識が緩んでいるようなので、焼却場や最終処分場の延命化を図るためにも、市民や事業者に対する広報を行い、更なるごみ減量や資源化に向け、市民意識の向上に努めていただきたい。

(2) 文化スポーツ課

生涯スポーツ普及活動事業では、施設を充実させることよりはむしろ市民が気軽にスポーツに参加できるような機会づくりに努めていただきたい。また、公共施設にある大型モニターを活用したパブリック・ビューイングを復活することによりスポーツ振興とまちなかの賑わいを創出していただきたい。

特に中学生のスポーツに関して、既存のクラブや校区の枠を超えた種目別のクラブをつくる等、新しいかたちの多治見型のスポーツを模索していただきたい。

(3) くらし人権課

市民活動交流支援センターのように、建物管理ではなく様々な事業を展開する施設については、指定管理者制度ではなく、NPO等に業務を担わせることなどを視野に入れ、その管理・運営のあり方について再考いただきたい。

まちづくり活動補助金については、市内で活動している団体に補助制度を周知し、広くいきわたるようにしていただきたい。

2 教育委員会

(1) 教育総務課

今後、児童・生徒の減少が懸念される中、学校施設整備指針の策定にあたり校舎等の建て替えを検討される場合には、長期の視点にたち、通学区の問題、小中学校の関係、地域との関係そして児童・生徒の事情も十分考慮していただきたい。

駅北庁舎の市民開放については、より一層の周知に努めるとともに、駅北広場の供用開始に併せた各種イベントの企画を行うことで、駅北庁舎のオープンスペースの活用を図るよう努めていただきたい。

(2) 教育推進課・教育相談室

本市のいじめ防止に対する取り組みについては、小さいものから見逃すことなく詳らかにし、小さな芽から摘み取ろうとする姿勢が大いに評価できるものである。いじめにより犠牲となる子どもが本市から出ないよう、子ども一人ひとりに寄り添った対応に心がけていただきたい。

経済面における格差が懸念される今日、教育の機会均等を実現するためにも、要保護児童・生徒に対する就学援助について、継続して実施していただきたい。

(3) 教育研究所

笠原小・中学校において多大な成果を挙げている英語教育改善調査研究事業について、独自のシステムを確立していただき、小中一貫した英語教育が本市の特色ある学校教育のひとつとなるよう、全市的な取り組みとしていただくことを希望する。

(4) 文化財保護センター

埋蔵文化財発掘調査に関して、これまでに発掘された遺跡・史料を通じて、市の歴史を研究・理解して周知するよう取り組んでいただきたい。

なお、文化財保護センターと関連のある郷土資料室や多治見市美濃焼ミュージアムを直営とする等、統合的な取り組みが行える体制づくりについて検討いただきたい。

3 都市計画部

(1) 都市政策課

風景づくり支援事業については、活用次第では、地域に根付く活動の醸成、活動団体の育成に資すると思われる。支援実績や協定申請件数が増加するよう、より一層事業の広報に努めていただくよう要望する。

(2) 開発指導課

耐震診断促進事業については、地区を定めて各戸訪問の実施や、全市に文書を回覧する等、広報に努めていることは大いに評価できる。

耐震診断助成や耐震補強工事費助成を飛躍的に増加させることは困難であると思うが、近い将来発生すると考えられている大規模な地震発生時の犠牲者を極力少なくするためにも、継続的に取り組んでいただきたい。

(3) 市街地整備課

駅南市街地再整備事業に関しては、市街地再開発組合において十分な調査を行い、需要に見合った施設を整備されるよう要望する。

多治見住吉土地地区画整理事業については、第一期工事が完了し、住宅建設が進んでいる。最終的な完成までには、今しばらく期間を要するようであるが、認可権者として指導・監督に努めていただきたい。

4 市民健康部

(1) 市民課

マイナンバー制度で最も重要なことは、個人情報の漏えいを防ぐことである。制度に対する市民の理解がまだまだ十分とは言えない中、マイナンバー制度については、様々な質問等が寄せられることと思われる。是非とも、丁寧な対応を心がけていただきたい。

(2) 保険年金課

母子家庭、父子家庭医療に対する助成について、ひとり親世帯への経済的負担を軽減する重要な事業である。こうした経済的苦境にある児童・生徒を援助する制度については、是非とも継続していただきたい。

医療費適正化対策事業については、医療費の不正請求事案の報道が散見される中、十分な確認を行うよう努めていただきたい。

(3) 保健センター

健康チャレンジ・禁煙チャレンジ通信講座については、市民の健康寿命を延ばすよう、保健センター内での各担当間の連携を深め、更に取り組みを発展させていただきたい。

母子保健推進員は、その活動範囲が、地域で行われる各種研修会や会議に及ぶ等、活動の範囲が広範になっている。こうした実情を考慮し、その謝礼のあり方について再考いただきたい。